

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

福井・美山しあわせの道ネットワーク化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、福井市、足羽郡美山町

3 地域再生計画の区域

福井市及び福井県足羽郡美山町の全域

4 地域再生計画の目標

福井市の総面積は 340.60km² で、風光明媚な越前海岸とともに 164.28km² の山林を擁しているなど、海・山・里の豊かな自然環境に恵まれている。

美山町は、県都福井市の東部に位置し、東西 13.5km、南北 10.6km の長方形で、総面積 137.73km² のうち 90% は山地で占められており、高齢化（17年3月末現在 31.9%）や過疎化（過去5年間の人口減少率 6.5%）が進行している。

また、昨今の社会経済情勢の変化に伴い、農山村地域の後継者不足による森林管理の低下と自然環境の悪化が危惧されている。

福井市と美山町は、平成18年2月1日に他の2町村との市町村合併を予定しており、これに伴う「新市まちづくり計画」では、「人と街が共生・調和するまちづくり」を基本目標の一つとして掲げており、「持続可能なまちづくり」及び「自然を活かした産業の育成」に取り組むこととしている。

このため、福井市と美山町の林道を効率的に整備し、「自然と触れ合う機会の提供」、「農林業などの地域産業の活性化」、「山村交流」の地域間交流などの施策を一体的に行うことにより、森林管理の徹底とともに広域的な間伐材等の生産・流通・消費拡大を促進し、彩りのある自然の中で「生活してみたい街」、「暮らし続けたい郷」づくりを目指すこととしている。

また、全ての人に安全で便利な交通システムをつくるため、美山町中心街に立地する民間・公共施設（農協マーケット・町民交流館・役場等）では、バリアフリー化の整備を進めている。アクセスの改善により、通勤・通学や交流・買い物が安心してできる地域づくりを目指す。

（目標1）道路整備による安心通行の改善

町道改良整備による幹線道路の交通渋滞箇所の減少（19箇所 → 16箇所）

（目標2）林業の振興

間伐材の利用推進（間伐材積総数のうち利用率を 27% から 30% に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

福井市の中心市街地より西側に位置する「森林管理道西郷幹線（越前地域森林計画書、計画期間H13.4.1～H23.3.31に記載済み）」と福井市と美山町を結ぶ「森林基幹道美山線（越前地域森林計画書、計画期間H13.4.1～H23.3.31に記載済み）」および美山町と松岡町・永平寺町・上志比村を結ぶ「森林基幹道大仏線（越前地域森林計画書、計画期間H13.4.1～H23.3.31に記載済み）」の舗装を行うことにより、維持管理費の低減化・森林施業の効率化および間伐材等の森林組合加工場への供給拡大が図られるとともに利用者への安全性を確保し、広域的な自然と触れ合う機会の提供や地域間交流の促進を図る。

また、国道158号改築工事に併せ、国道と美山町中心部を結ぶ美山町の「町道朝谷島朝谷線（S36.6.29認定）」を一体的に改良整備することにより国道・県道・町道・林道の効率的な道路ネットワークを構築する。さらに大型車対面通行不能区間と歩車道不分離区間を解消することで、通行者の安全・安心な交通環境を確保する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・町道 福井県、足羽郡美山町
- ・林道 福井市、足羽郡美山町

[施設の種類]

- ・町道、林道

[事業区域]

- ・町道 足羽郡美山町
- ・林道 福井市、足羽郡美山町

[事業期間]

- ・町道（平成17～21年度） 林道（平成17～21年度）

[事業費]

- ・総事業費 792,750千円（うち交付金 396,375千円）
町道 571,000千円（うち交付金 285,500千円）
林道 221,750千円（うち交付金 110,875千円）

[整備量]

- ・町道 380m
- ・林道 8,333m（福井市：1,726m 美山町：6,607m）

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の処置を活用するほか、「福井・美山しあわせの道ネットワーク化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

(1) 間伐利用搬出促進事業

[事業概要] 間伐材の搬出に要する経費の一部を助成し、資源の有効利用と森林の健全性の確保を図る。

[実施主体] 福井市、美山町

[事業期間] 平成 1 5 年度 ~ 平成 1 9 年度

(2) 森林整備地域活動事業

[事業概要] 適切な森林整備の推進を通じて森林の多面的機能の発揮を図る観点から、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施業が適事適切に行われるよう、その実施に不可欠な地域における活動を確保するための支援処置をする。

[実施主体] 福井市、美山町

[事業期間] 平成 1 4 年度 ~

(3) 里山の森林づくり推進事業

[事業概要] 森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、環境と人とが共生し生物多様性において、貴重である里山林等の森林を市民参加型の森林整備、自然体験活動を実施し、一般市民に身近な森林や自然の大切さを訴え、社会全体で森林や自然を支えるシステム作りを推進する。

[実施主体] 福井市

[事業期間] 平成 1 5 年度 ~

(4) 木とのふれあい環境づくり推進事業

[事業概要] 木材の利用推進に対する指針を作成し、その指針に基づいた内外装の木質化、製品導入に対し助成することにより、県民の普及啓発及び県産材の需要拡大を図る。

[実施主体] 福井市、美山町

[事業期間] 平成 1 5 年度 ~ 平成 1 7 年度

6 計画期間

平成 1 7 年度 ~ 平成 2 1 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に福井県、福井市及び美山町が必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し